

各関係団体 御中

香川県知事 浜田 恵造

「感染予防対策期」における対策の変更について

11月19日（金）、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、基本的対処方針の変更やイベント等の開催制限に係る留意事項等が示されたことに伴い、11月25日以降の「感染予防対策期」の対策を変更することとしました。

これから年末年始を迎えるにあたり、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されますが、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、外出の際には、油断することなく、適切な感染防止策を徹底のうえ行動していただくようお願いしております。

また、イベント等の開催に係る留意事項について、国の事務連絡を踏まえ、「チェックリスト」の作成・公表や、県に対する事前相談の廃止など、11月25日以降の取扱いを変更しております。

現在、感染状況は落ち着きを見せておりますが、今後の再度の感染拡大につながるよう十分に留意する必要があることから、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、感染防止策の徹底に努めていただくようお願いいたします。

つきましては、貴職におかれまして、「感染予防対策期における対策（11月25日以降）について」（[資料1](#)）、「イベント等の開催に係る留意事項について」（[資料2](#)）の貴団体の職員の皆様及び関係先への周知及び感染防止策の徹底につきまして、ご協力をお願いいたします。